

# 新潟市総合計画審議会 第1部会（第3回） 会議概要

開催日時	令和4年8月22日（月） 午後2時から午後4時まで	
会場	新潟市役所本館5階 全員協議会室	
出席者	委員	西原部会長、五十嵐委員、石田委員、石本委員、金子委員、西條委員、杉原委員、徳永委員、長井委員、長谷川委員、山崎委員、渡辺委員 (出席12名、欠席0名)
	事務局等	政策企画部長、市民生活部長、福祉部長、統括政策監、総務部長、財務部長、財産経営推進担当部長、国際課長 ほか
<p>1 開 会</p> <p>2 前回意見の集約 前回審議した内容の意見集約について確認を行いました。</p> <p>3 パブリックコメントについて 6月から7月にかけて実施した、パブリックコメントの意見を報告しました。</p> <p>また、前回審議した際の質疑について回答しました。</p> <p><b>(古俣総務部長)</b> 皆さん、改めまして、総務部長の古俣でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、資料2に記載のとおり、前回の部会において、長谷川委員から職員の年齢構成に関する状況について、また石本委員から、政策指標の民間活力導入効果についてご質問をいただいておりますので、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、長谷川委員からいただきました、職員の年齢構成についてです。本市の職員の年齢構成については、人数の厚いところ、薄いところと年齢によって偏りが生じていたことから、2018年度に策定した行政改革プラン2018において、円滑な業務の継承や組織力の維持を図るためにも、各世代間の平準化に取り組むことを掲げ、取組を進めてきたところでございます。資料2「現在の職員数の状況と課題」をご覧ください。こちらにつきましては、職員の年齢構成における特定の階層への偏り及び年齢構成の平準化に向けた取組みについて記載した資料となっております。資料の中ほどの年齢別職員数のグラフをご覧ください。このグラフでは、横軸が年齢、縦軸が職員数を表しており、定員配置計画2015の策定時期である平成26年度の状況を赤色の点線で、そして直近の令和4年度の状況を緑色の太線で記載することによって、8年間の推移が分かるように表したものです。</p> <p>黄色の枠で囲ってある部分となりますが、本市職員の年齢構成は40歳代後半から50歳代前半の職員層が厚く、30歳代後半から40歳代前半の職員層が薄くなるなど、依然として年齢構成に偏りが生じているのがご覧いただけだと思います。8年前と比べまして、大きな山と谷については、ほぼ並行して左にスライドしている状況です。この年齢構成の偏りによりまして、職員の知識や技術の継承が円滑に行われなかったり、短期間での大量退職に伴う役職職員の不足が生じたりするなどの組織的な課題をはじめ、大量定年退職に伴う退職手当の負担が生じるため、より計画的な財政運営が必要となるなど、安定的な行財政運営に向けた取組みが必要となります。</p> <p>そこでグラフの下の○年齢構成の平準化に向けた取り組みですが、本市では民間企業等職務経験者</p>		

の採用を平成19年度から開始し、新・定員配置計画以降は88名を採用することで劇的な改善という状況には至っておりませんが、年齢構成の偏りの平準化に努めてきております。この民間企業等職務経験者を対象とした採用は、年齢構成の平準化を進めていくうえでも有効な手段であるとともに、民間の企業等での職務経験を生かした即戦力としての活躍が期待できることから、就職氷河期世代を対象とした採用とあわせ、今後も計画的に実施をしていく予定としております。

なお、年齢構成の平準化に係る総合計画への位置づけにつきましては、今年度、新たな定員配置計画を策定する予定としております。その策定を進めていく中で、課題の検討も含めて行ってまいりますので、今般の総合計画には、特に記載をしない予定としております。

次に、石本委員から頂きましたご質問についての考えでございます。石本委員からは、素案の205ページ、政策指標Cの民間活力導入効果について。民間活力、そして導入効果については、それぞれ何を示すのか。また、現状値は今までの取組みの成果があると思うのでゼロ円ではないのではないのか。指標としては、歳出の削減額で示すのか。率で示すのかというご質問をいただいております。

はじめに民間活力導入効果が示す意味についてです。民間活力の意味としましては、人口減少時代を踏まえると、行政単独の力でサービスの提供を行うのではなく、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の保有する知見やノウハウなど、民間の力を取り入れる必要があると考えております。いわゆる指定管理者制度、PPP手法のほか、民間から柔軟な提案を幅広く頂きながら、地域課題を解決するため、公民連携を推進していくことをイメージしております。導入効果につきましては、民間の力を導入することにより、市民サービスの維持・向上と、経費の節減が図られることが導入効果であると考えております。

これまでの効果額があるのではないのか。ゼロ円ではないのではないのかという点につきましてですが、石本委員ご指摘のとおり、これまでも指定管理者制度の導入や内部事務の民間委託を行いながら、民間活力の導入に取り組んできました。そういった取組みを踏まえつつ、次期総合計画期間内には、より一層の導入推進を図っていきたいと考えていることから、令和4年度今年度を土台とし、そこからの効果額を積み重ねることで計画期間の取組み効果を分かりやすく見える化したいと考え、このような指標の選定としたところでございます。しかし、令和4年度の数値がゼロ円という標記では誤解を招きやすいということから、標記につきましては、令和4年度の数値を掲載せず、「令和4年度を基準とした導入効果額を積み上げ」と注釈として明記するなど、今後、掲載方法を検討してまいりたいと考えております。

導入効果については、歳出の削減額や削減率なのかという点につきましては、市民サービスの向上といった導入効果を数値化することは大変難しいことから、導入前と導入後の経費を比較し、削減額を効果額として積み上げることで、導入効果を図る形としたいと考えております。私からの説明は以上となります。

#### (鈴木市民生活部長)

続きまして、市民生活部の鈴木でございます。よろしく申し上げます。

私からは、石本委員から質問のございました、多様な主体との協働。こちら素案のページが216ページとなります。政策指標の中で、B地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数について、うち区の課題解決に向け区役所が進めた取組数とあるが、これは具体的にどのような意味かというところでございます。市では、毎年、協働事業の調査を行っております。自治会、町内会、コミュニティ協議会といった地縁団体のほか、NPOの団体、民間事業者といった多様な主体との協働というものを調査してございまして、その調査でございますけれども、そういった団体と事業をするにあたって意見交換、情報交換といった初期のものから、企画立案の参加、事業費の補助、そのほか参加の形態としては実行委員会、共催などといったものもございまして、そういったものを毎年、調

査しております。当初、市全体のこういった件数を挙げようと思ったのですけれども、この審議会にかける前に市議会とも意見交換、議論した中で、この素案では 220 ページになりますが、区におけるまちづくりの方向性として、まちづくりの多様な主体と一体となって区政を推進していく考え方について、区の課題解決に関する件数を内数として載せるようご意見いただきましたので、このように設定した次第でございます。

#### (渡辺委員)

2 回目の部会の審議分野について、私自身慣れないものですから質問ができなかったのですけれども、市の考え方を教えていただきたいと思って、今、質問させていただきます。

マイナンバーカードについてですが、現在、デジタル庁と総務省と厚生労働省が一生懸命宣伝して、加入を勧めていますけれども、そのような中で、コロナ後にまた加入率を測ったところ、15 パーセントだったものが今、45.9 パーセントになったと思います。なぜ、この話をするかという、AI や RPA の技術を導入して、市のサービスを向上させるという案がありましたけれども、それらに対しては、マイナンバーカードの普及が非常に必要不可欠ではないかと思ひまして、市としても広報、普及促進、そういうものをどう考えてられているのかと。これは素案とは関係ないのですけれども、その辺をお聞きしておきたいと思ひまして、質問は以上です。

#### (鈴木市民生活部長)

私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今年の3月末、全国平均では 45 パーセントくらいでしょうか。ご承知かもしれませんが、新潟市は、政令市の中でも最下位でありますし、新潟県も都道府県調べでいきますと下から3番目くらいといったところでした。昨年度までも普及促進については、さまざまな広報を打ちながらやってきたのですけれども、さらにこの4月になりましてから、新聞、電子媒体を含め、今もテレビやラジオ、SNS 関係もさまざまにお耳、目にすることもあるかと思ひますけれども、そういったところをかなり強力に推しております。おかげさまで、この7月くらいからは、かなり数字も伸びてきておりまして、まず交付率で比較しているのですけれども、会場にお越しいただいて、申請していただくという数字が前の月の倍くらいになってきたという動きを見せております。

そして、余談でございますけれども、この9月いっぱいでの国のマイナポイントのキャンペーン第2弾が終わるといったところもありますので、この9月までがまず一つの山かなといったところで、引き続き、普及促進に努めていくといったところでございます。

## 4 審議内容説明

#### (鈴木市民生活部長)

それでは、計画素案の 107 ページをお開きください。政策1「誰もが個性と能力を發揮し活躍できるまちづくりの推進」についてご説明させていただきます。

まず、ページ上段青枠部分、政策の基本的方向です。誰もが個性と能力を發揮して活躍できる環境を構築し、ふれあいと活力のある地域で、心豊かに安心して暮らせる共生社会を実現します。また、多様性を認め合いながら、人格と個性を尊重し合い、人権が大切にされるまちを目指します。

次に、本市の現状と将来を見据えた課題についてご説明いたします。はじめに、「持続可能な地域づくり」についてです。左下のグラフにありますように、本市の自治会加入率は浜松市に次ぐ高い水準にあります。また、市内全域に地域コミュニティ協議会が結成されており、地域の皆様による自主的なまちづくりを進めていただくための基盤が整っておりまして、これが大きな強みと言えるかと思ひます。その一方で、一部の地域では活動の担い手が不足しているという課題もありまして、人材の

育成や運営体制の見直しなどの対策が必要であると考えております。

その右隣、「男女共同参画に対する意識について」です。グラフが見えづらくて申し訳ありませんが、下のグラフにありますとおり、本市における男女の地位の平等感についての調査では、家庭、職場、地域社会では4割から5割、社会通念・しきたりに関しては、7割以上、男性が優遇されていると回答がございます。要因としまして、固定的な性別役割分担意識や性差に関する無意識の思い込みが根強く残っていることが挙げられると考えております。

次に、108 ページの左上、「女性の活躍と男女の多様な生き方・働き方」についてです。雇用の分野で男女が対等に働くための法整備が進んでおりますが、性別による固定的な役割分担意識を背景に、家事や育児・介護等の家庭責任の多くを女性が担っている状況でございます。

その下、「障がいのある人への理解」についてです。いまだ社会全体には、障がいや障がいのある人に対する偏見や誤解が見られ、障がいのある人が差別を受けたり、不快な思いをするケースがあります。平成 28 年に障害者差別解消法の施行と同時に新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を施行し、障がいを理由とした差別の解消を図り、共生社会の実現を目指した取組みを行っておりますが、条例の認知度は 28.7 パーセントであり、さらなる啓発が必要と考えております。

次に右上、「多文化共生のまちづくり」についてです。ポストコロナの時代には、再び外国人の増加が見込まれると思われます。これによりやさしい日本語や他言語での情報提供の必要性が一層増してくると思われます。

その下、「人権に対する関心」についてです。先ほどの障害者差別解消法の施行など、近年、さまざまな分野における人権課題に関する法整備が進む一方で、依然として差別や偏見などの人権問題が存在しております。下のグラフ、市民意識調査では、人権について関心があると回答した市民の割合は若干下がっている傾向が見られることから、人権に関する理解や認識が深まるよう、人権教育や啓発が必要と考えております。

続きまして、109 ページをお開きください。ここからは、今後進めていく各施策についてご説明いたします。まず、施策 1 「地域団体・市民団体の活動の推進」についてです。「① 地域団体・市民団体の活動支援」では、引き続き、住民自治の基盤であります自治会・町内会や、地域コミュニティ協議会の活動と運営を支援するとともに、地域の枠にとらわれず活動を行う NPO や実行委員会、婦人サークル、老人クラブなどのさまざまな市民団体の公益活動を支援します。

その下、「② 持続可能なコミュニティづくり」では、地域団体の負担感の軽減に向けて活動の整理や運営体制の整備などの取組みを支援するとともに、コミュニティビジネスなどを取り入れ、地域課題の解決とあわせて、活動財源の確保を図る取組みを支援します。

また、多世代交流を支援することで、子供や若者世代の地域活動への参加を促進していきます。

右隣「③ 活動の担い手育成・確保」では、研修会の開催や相談対応など、各種団体の活動支援を通じ、地域で活躍できる人材の育成確保を進めるとともに、小・中学校をはじめ、高校、大学、専門学校など、各種学校と地域団体のつながりを作ることで、児童、生徒、学生の地域活動の参加を促進し、将来地域で活躍いただける担い手の育成につなげていきます。

また、会議資料作りやイベント開催時のスタッフなど、地域団体の活動を部分的に支援できる人材や団体を把握し、担い手不足に悩む地域団体とのマッチングに取り組みます。

続いて、110 ページの施策 2 「男女共同参画の推進」です。「① 男女共同参画の理解の促進」では、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、さまざまな機会を通して意識啓発や理解促進に取り組むとともに、各種相談事業により性別にとらわれず、自分らしく生きることを支援します。

その下「② 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備」では、地域や職場など、あらゆる場面において、女性の活躍を推進するため、意思決定の場への女性の参画拡大を促進

するほか、男女ともに仕事と家庭生活を両立できる環境整備及び男性の家庭生活への参画を促進します。

「③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり」では、DV被害者に向けた相談窓口の周知やDVに関する理解促進に努めるとともに、関係機関や支援団体と連携し、適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。

111 ページです。施策3「障がいのある人の行きづらさや差別の解消、社会参加の推進」についてでございます。「① 障がいと障がいのある人に対する理解の促進」では、障がいと障がいのある人に対する理解の促進を目指し、学校教育における福祉教育や、手話等の学習機会の充実に取り組んでまいります。

また、「② 障がいのある人の社会参加の推進」では、障がい者への虐待、差別の早期解決や成年後見制度の利用促進を図ることで、障がいのある人の権利の実現に向けた取組みを行うとともに、障がいの有無にかかわらず、社会の一員として、文化・スポーツ活動へ気軽に参加できる機会を創出することで、社会参加の促進を図ります。

次の112 ページです。施策4「多文化共生のまちづくり」です。「① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり」では、多言語ややさしい日本語による情報発信、日本語学習の支援を行うとともに、さまざまな国の文化に触れ、相互理解を深められる取組みを推進します。

その下、施策5「人権を尊重する社会の推進」です。「① 市民への人権教育・啓発の推進」では、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重する意識を醸成するため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校など、さまざまな場や機会において人権教育や啓発を推進していきます。

施策についての説明は以上でございまして、最後に113 ページの政策指標でございます。はじめに、A「地域活動に参加した経験のある市民の割合」です。まちづくりを進めるうえで市民との協働は不可欠でありまして、さまざまな地域活動に参加する市民を増やしていくことが重要であるため、過去1年間に1回以上参加したことがある人を、毎年実施するアンケートで把握してまいります。

次に、B「地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況など自己目標達成度」でございます。持続可能なコミュニティ構築に向け基盤となる地域コミュニティ協議会の活動を充実させていく必要があるため、2年に一度、各地域コミュニティ協議会にアンケートを実施し、活動状況や人員体制、財政状況などについて、自ら理想とする姿を満点として何点をつけられるかと。これらは自己採点方式による形で把握したいと考えております。

次に、C「社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合」です。こちらも新たに調査するものでございますけれども、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、思い込みにとらわれず、女性も男性も主体的で多様な選択をすることができ、自分らしく生きられる状況にあるかを総合的に測る指標として設定いたします。

次に、D「障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合」です。地域社会の障がいに関する理解が促進されることで、障がいのある人の活躍が進むと考えられることから、3年に一度実施している障がいのある人全般を対象としたアンケートで把握いたします。

次に、E「新潟市は暮らしやすいまちだと思う外国籍市民の割合」です。新規調査になりますが、市内在住の18歳以上の外国籍市民全員にアンケート調査を実施し、暮らしやすいまちだと思う方の割合とその理由、併せて暮らしにくいと思うところにつきましてもお伺いし、施策の次のステップにつなげていきたいと考えております。

最後に、F「自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合」です。市民一人ひとりが活躍していくには、お互いの人権が尊重されることが重要であると考えますので、そのため

には、ただ人権について関心を持つだけでなく、日ごろから自分や周りの人の人権を意識し生活している市民を増やしていくことが必要であると考えまして、指標を設定したものでございます。

説明は以上でございます。

#### (西原部会長)

ありがとうございました。

続いて、審議する分野に対応する重点戦略について、事務局から説明をお願いいたします。

#### (三富政策企画部長)

政策企画部の三富でございます。今日もよろしくお願いたします。

今ほどの市民活躍に関連する重点戦略でございますが、85 ページになります。重点戦略6です。「誰もが個性と能力を發揮しながら、心豊かに暮らせる共生社会の実現」でございまして、トップに掲げている戦略展開の方向でございます。この中身については、ほかの部会でご議論いただいている健康づくり、各種福祉の話と、今ほどの市民活躍を一体的に戦略展開の方向性にまとめております。読み上げさせていただきます。

はじめは健康づくりの話ですが、いつまでも元気でいきいきと暮らせるよう市民の健康づくりを推進、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を図ることで、健康寿命の延伸を促進します。

次は福祉の話になります。高齢化の進展に加え、「8050 問題」や「ダブルケア」の複合化・複雑化する問題や、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは対応できない制度の狭間の問題生じています。

次は、どちらかという市民活躍の話になりますが、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながって、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割を持って活躍できる社会の形成が求められています。

そのため、住み慣れた地域で包括的な支援サービスを提供していくという「地域包括ケアシステム」の理念を広げ、新潟市の住民自治の力を土台に、地域コミュニティ協議会やNPO、民間企業など身近にある多様な主体が、地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりや、障がいや介護などに関するさまざまな機関が協働し包括的に支援する重層的支援体制を構築します。

最後は、市民の笑顔があふれて、ふれあいと活力ある地域で、誰もが自分らしく個性と能力を發揮しながら、心豊かに暮らせる「共生社会」を実現していきますというまとめでございます。

その下から具体的な施策が載っております。最初の、「全ての市民の健康づくりの推進」については、先ほど言った健康福祉の分野が並んでおりまして、このページは全てそうっております。右側の 86 ページ、介護サービス、在宅医療介護の連携というものは健康福祉関連ですが、本日議題になっている部分については、その右上の、「障がいのある人の社会参加の推進」というところでございます。これは先ほど、市民生活部長が説明した部分と重なってくる部分でございます。その下の、「地域生活の支援体制の充実」と「雇用促進と就労支援の充実」といったところは、他の部会の福祉分野の話でございます。

87 ページの縦に並んでいるものが市民活躍関連部分でございまして、「地域団体・市民団体の活動支援」という話、その下の「持続可能なコミュニティづくり」、「男女共同参画の理解促進」、右上の「外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり」、前ページと合わせた5つがこの部会の本日の審議部分ということでございます。その下、「市民が文化芸術に親しむ機会の創出」、「誰もが参加できるスポーツの機会創出」については文化・スポーツ分野となっております。

一番下に掲げている政策指標については、今ほどの中から2つを出させていただきますが、政策指標の左側、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合」という指標になっておりますし、右側は「地域活動に参加した経験のある市民の割合」ということで、先

ほどの市民活躍の話になっているわけですが、共生社会をうたっているわりには高齢者だけに特化した政策指標はいかがなものかという意見が、他の健康福祉の部会で出ておりました。

私からは以上でございます。

## 5 審議

### (西原部会長)

ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。まず、今ほど説明のあった政策1についてご意見をいただきたいと思います。重点戦略6については後ほど審議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、政策1「誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進」について、素案に反映させるべき意見は何かございませんでしょうか。質疑については、その意見を引き出すための前段としてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### (金子委員)

秋葉区自治協議会の金子です。ご説明ありがとうございました。

109ページの施策1「地域団体・市民団体の活躍の推進」の「② 持続可能なコミュニティづくり」の部分なのですが、一つ目の○を読みますと、「活動の負担感など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の整理や運営体制の整備など」と、何となく活動が大変だから少し減らしてあげた方がよいのではないかとといった読み方もできてしまったり、「活動内容の整理」という言い方をすると、整理というのはいろいろな意味合いがありますけれども、どちらかという、軽くしていく、減らしていくといった方向性に読み取れてしまうので、ぜひこれは言葉を変えていただきたいと思います。

例えば、もっと良い言葉があればそれでも良いのですが、「活動の継続性」といった言葉の方がふさわしいのではないかと、あるいは活動内容の整理というよりは、幅広く網羅するような「検討」という言葉でも良いのではないかと思います。

その次の記載も、「改善に向け自ら行う取組を支援します」ということですが、前回、「持続可能な行財政運営」の「住民自治の推進」というところで議論した部分なのですが、そちらでもご提案させていただきましたとおり、このあたりにぜひ「地域経営」という言葉を表記していただきたい。

極端な超高齢化や超少子化を乗り越えるのは地域コミュニティの改革が最も重要だと思うので、言葉としてはいろいろ付け加えたいところではあるのですが、一番端的に表せるのが「地域経営の強化」という表現だと思うのです。ですので、そのあたりは併せてご提案したいと思います。

### (鈴木市民生活部長)

一つ目についてですけれども、委員おっしゃるとおり、地域からは、運営自体がなかなか難儀だという声も聞かれます。委員もご承知かもしれませんが、秋葉区でモデル事業をさせていただいて、今までどういったものが運営に重くのしかかっているのかとか、壁になっているのかを整理させていただき、課題対応をさせていただいたことがありましたので、それを事例に載せさせていただきましたけれども、おっしゃるとおり、ネガティブな表現よりも、これからを見据えたという委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

二つ目のコミュニティの経営につきましてもおっしゃるとおりでございますので、表現として検討したいと思っております。

### (西原部会長)

ありがとうございました。金子委員、検討していただくということでよろしいですか。

(金子委員)

はい。

(五十嵐委員)

まちづくり学校の五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

109ページの施策1ですが、男女共同参画の目線でお伺いしたいと思うのですが、①と②は、各住民の暮らしの基盤となる自治会・町内会の団体からNPOなど志を持った活動団体への支援のことだと理解しております。③は、そういった各団体の担い手の確保のことであると思っておりますが、③についてお聞きします。

参考資料のパブリックコメントの資料で、4ページの28番に書いてあるのですが、計画の107ページに、持続可能な地域づくりのところの下から3行目、「活動の担い手が不足しており」の後に「男女共同参画の視点に立つ」を加え、「地域の人材育成や…」につなげるという内容だと私はとらえたのですが、これを課題としてすでに、こういった目線で捉えてもらいたいというパブリックコメントの意見ではないかと思いました。

7月にまちづくり学校で、西蒲区の区ビジョンまちづくり計画の策定のためのワークショップを行い、地域協働のテーマで、公募も含め27名のコミュニティ協議会の方々から集まっていただき、5班に分けて話をしたときも、4つの班までが担い手不足の話をとても大きく取り上げておられました。

高齢化とか若者と地域の関係が希薄になっているなどが挙げられましたけれども、社会通念、しきたりなどによる、女性が担い手になりにくい状況というものも大きな原因だということも意見としてありました。内閣府の男女共同参画局で掲げている男女共同参画については、平等に働ける環境、次の施策2にあります。家庭生活の充実といった、仕事と家庭の両立のことを挙げておりますけれども、この他に、地域力の向上ということも挙げられています。あらゆる分野で活躍できる社会をイメージしているという男女共同参画局の資料があります。こうした視点をあえてここに入れるべきではないかと思うのです。施策1の「③ 活動の担い手育成・確保」の一つ目の○に、「様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、」のあとに、「男女共同参画の視点を持ち、地域で活躍できる人材の育成」といった言葉を入れていただけないかと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

(鈴木市民生活部長)

ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、市役所内部だけではなく民間企業についても男女共同参画の取組は推進しておりますし、併せて地域に向けても、自治会などへの啓発を行っているところでございます。男女共同参画につきましてはかなり幅広いというか、すべてにかかわってくるところだと思っております。パブリックコメントでも男女共同参画に関するご意見はかなり頂いておりますが、この場面でいきますと、施策2「男女協働参画の推進」の②の一つ目の○の冒頭、「地域」といったところでまとめさせてもらったというのが、この作りの説明でございます。

(五十嵐委員)

ありがとうございます。あえて、そういった言葉を入れて、視覚的にもそういった取組みをやっているということを見せることも一つの計画の意義だと思いますので、ご検討いただければありがたいと思います。

(鈴木市民生活部長)

分かりました、お預かりしたいと思います。

**(西條委員)**

西條です。よろしくお願いします。

男女共同参画はまだまだだという意見も多く、そうだと思うのですが、そのような中でも、新潟市では男性の育休取得率がここ数年上がっているなど、現総合計画の期間で改善された部分もあると思うのです。この課題だけ見ると、まだ足りないところがたくさん強調されているのですが、その一方で、新潟市では男性の育休取得率が上がってきているという、現計画から改善された点も現状の中に入れていただいたうえで、そうなのだけれどもまだ足りないのだという作りになっていただけたらいいのではないかと思ったことが1点です。

質問になってしまうのですが、113ページの政策指標C「社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合」という指標なのですが、これと107ページの「各場面における男女の地位の平等感」というグラフの違いがよく分からないのが一つです。各場面だから答えられるのだけれども、社会全体における男女の地位が平等であると思うかどうかと聞かれて、答えるのはかなり難しいのではないかと思うのですが、この政策指標をどのように作っていかれるのかお聞きしたいと思います。

**(鈴木市民生活部長)**

一つ目の、男性の育児休業取得率につきましては、委員おっしゃるとおりで、ありがとうございます。令和2年、令和3年と、前年に比べてもたしか倍近くくらい伸びており、周知されてきておりますし、事業所側も意識しているのではないかといったところがあります。そういったポジティブなところを含めた表現を考えていきたいと思います。

政策指標でございますけれども、おっしゃるとおり、平等という指標は、事務局としてもかなり難しい設定でございます。男女の平等について、今どう思っているかという意識の把握について、どのように説明するのか、もう少し詰めていかなければいけないと思っております。

**(西原部会長)**

西條委員、よろしいですか。

**(西條委員)**

詰めていただきたいと思います。

**(西原部会長)**

特に指標のところは、聞き方をどのようにするかによってもだいぶ違うと思いますが。

**(石本委員)**

ご説明ありがとうございます。事業創造大学院大学の地域活性化研究所の石本です。

二つありまして、一つ目は、109ページの施策1の「地域団体・市民団体の活動の推進」の「① 地域団体・市民団体の活動支援」の二つ目の○「自治会・町内会や…」から始まって、最後「各種市民団体に対し、地域課題の解決に向けた活動を支援します」と記載されているのですが、ここで若干懸念があって、別にこのような活動というのは地域課題の解決だけの活動をしているわけではありませんので、もちろんそういった活動も大事だということは重々承知しているのですが、それに限らず、例えば地域の魅力を向上するための活動や、これはおそらく③などにつながると思いま

すが、いろいろな人たちがそこに参加できる居場所を作る活動など、さまざまな活動があるかと思えますので、地域課題の解決に向けた活動と限定してしまうのは、逆に心配だなと思ってしまいます。この表記を、例えば「地域の魅力向上」とか、「課題解決等に向けた活動」とか、表現を変えていただけるとありがたいと思いました。

もう一つは、先ほどから話題になっている男女共同参画の推進のところについては、国のSDGsの実施指針の中でも、ジェンダーギャップの解消の観点は優先課題に挙げられておりますので、施策2だけに限らず全般的にぜひ書いていただいたほうがいいのではないかと、新潟市の方向性を示すという意味で入れていただいてもいいのではないかと、個人的には思っております。

そのうえで、こちら先ほど話題になっていました113ページの政策指標です。「社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合」といった、意識指標的なものはあったほうがいいのではないかと、思いつつも、政策指標として例えば、意思決定にかかわる女性の参加の拡大を促進しますというのが110ページにも記載されているように、これも調査の仕方があるのではないかと、思いますが、例えば庁舎内もそうでしょうし、民間の企業内でもそうでしょうけれども、管理職や経営者である女性の割合を調べていただくであったりとか、もちろんこれはBの指標にもかかわってくると思いますが、コミュニティ協議会等における女性の町内会長や協議会長であったり各種役職に就いている方の割合。これは女性だけではなくて若者が入っているかどうかとも重要な指標だと思いますけれども、そういった観点で見ていただけて指標を設定していただくということも一つなのではないかと思っておりますので、難しいかもしれませんが、ぜひそういった点もご考慮いただけたらいいのかなと思っております。

#### (鈴木市民生活部長)

一つ目の、表記の地域課題の解決に限定されずに、この辺は表記の修正ということで少し考えさせていたいただきたいと思っております。

二つ目の調査につきましては、これはひとまず総合計画の指標として位置づけますけれども、男女共同参画行動計画など、それぞれ個別の計画がございますので、その辺とのすみ分けで、今頂いた意見の調査も含めて考えさせていただければと思います。

#### (長井委員)

長井です。

87ページも109ページもですが、言葉の関係なのですけれども、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会という言葉が羅列されているのですけれども、この順序からすると、今の時代、地域コミュニティ協議会という言葉が最初に来るのではないかと思います。

役所のほうも、問題について検討くださいということになると、コミュニティ協議会で検討してくださいという公文がまいりますので、その辺はそういったように言葉の順序を変えていただいたほうが、これからの時代は良いのではないかと、提案申し上げます。

#### (鈴木市民生活部長)

ありがとうございます。委員のおっしゃることは理解するところもあるのですけれども、ひとまずこの並びにつきましては、基礎基盤となるといったところからの並びになっていることが一つと、反面、自治会・町内会とコミュニティ協議会は同列だといった考え方もさまざまありますので、ひとまず現段階ではこの並びとさせていただきますが、今後、自治会会長、協議会会長からいろいろとご意見を頂きながら、少し考えさせていただければと思います。

**(長井委員)**

部長がおっしゃることについては同意いたしますが、ただ、私どもの小さいコミュニティ協議会で今問題になっているのは、町内会連合会とかそういったものが出てまいりまして、いろいろ決めるときに困っているのです、私どもはコミュニティ協議会の中に総務部会というものを設けて、そこに各自治会長が全部入っておりますので、自治会長が総務部会で結論を出したものをコミュニティ協議会の結論ということでやっているのですが、最近、うちの巻のほうで自治連合会を作るという話が出てきたのです。コミュニティ協議会で、役所からの文書でも、例えば要綱の説明でもすべてコミュニティ協議会宛てにくるのです。役所も三つも同じようなことをしなくてもいいのではないかと。

私はただコミュニティ協議会ができた今までの経緯は分からないのですけれども、そのようなことで私は申し上げたので、今、どのように反映するかについては、部長がおっしゃったことで了解します。

ただ、自治連合会とかが出ていたりすると、なかなかまとめにくいのです。それと、自治連合会から出てくる人は高齢化した人が多いです。コミュニティ協議会はある程度若い人が、地域から出てきた人がやっているのです。その辺も、この中で言葉がどうこうというのは別ですが、そういう面も考えていった計画のほうがいいのではないかとということで申し上げたので、分かりました。

**(西原部会長)**

確かに、今は時代が変わっていて、なかなか難しいところもあるので、実質的に運用がしやすいところ、表現はこれでいいと思うのですけれども、運用しやすいような形にしていいただければと思います。

**(杉原委員)**

施策2の「男女共同参画の推進」のところなのですが、①に「男女共同参画の理解の促進」とあります。その最初の丸なのですけれども、「アンコンシャス・バイアスの解消に向け」とあるのですが、ここでいうアンコンシャス・バイアスというのはどういうものを言っているのか。そして、解消というのはどういうことを指しているのか、教えていただけますか。

**(鈴木市民生活部長)**

まず、このアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）につきましても、男だからとか女らしくという性差に関する偏見一般を指しています。そういう思い込みによる性差別があるといったところを記載させていただきました。

そして、解消に向けて、やはり、男女共同参画という意識をいかに浸透していくかといったところになるのかなと考えております。

**(杉原委員)**

お伺いしたのは、今まで出てきた意見にも関係するのですけれども、いわゆる、国が男女共同参画社会ということを90年代に言い始めたときの審議会などでは、「ジェンダーに敏感な視点の定着と深化」でしたか、そのような文言を入れて、ジェンダーを意識して物事を見ましようといった感じのことが言われていたと思うのです。

市が政策を進めていくうえで、そういったジェンダーの問題を常に考えてさまざまな政策に取り組んでいくという姿勢を少し見せてほしいと思います。これだと、何か、人々が偏見を持っているからそれを解消しましょうというような、男だから、女だからではなくて、個人でいきましょうという、それを推進しますという感じの書き方になっているのです。そもそも、市が政策を進めるうえで、や

はり、そういう認識を持ってほしいと思います。

それで、私が少し気になったのは、重点戦略とも絡むのですけれども、いわゆる健康ですよね。身体とかああいうものは、やはり男女の差という変ですけれども、違いといったものがやはりあるわけで、ジェンダーの視点とは何かというと、男性目線になってしまっているということです。放っておくと男目線で全部動いてしまうから、そこにジェンダーの視点を入れることで違う目線を入れましょうという話だと思うのです。

健康に関しては、男性目線がまかり通っているような印象を受けます。例えば、健診率などと言っても、女性の健診率が低い。特に女性の場合、乳がんとか女性疾患が非常に危険ながんなのですけれども、あれは30代とか若いときになりますよね。ところが、男性は若いときになるがんがあまりなくて、どちらかという50代の健康に意識が高まる頃ががんというものが出てきます。

そういう態度で政策をやられると、若い女性が、何となく若いから健康だからいいやという、あまり気にしなくてもという気持ちでいると、乳がんとかに罹患して、私の周りでもけっこう亡くなっている方がいるのです。もう少し早く意識が高まっていればと思ったりもします。

そして、後で出てくるフレイルの話もありますよね。フレイルとかも男性と女性は筋力が違うわけなので、これは重点戦略のほうでありましたけれども、スポーツをする女性の割合が低い、女性の健診率が低いとか、そういうことをもっと意識して、女性の身体をもっと守るという目線が必要だと思うのです。おそらく、女性は他人のケアはしても自分のケアに心を割くことがないのではないとか、スポーツというものも男性に近くて女性は距離感があるのではないとか、そういうことはいわゆる性別役割分担の問題かなと思うのですけれども、やはり、全体的な政策をするうえで、そういったさまざまな問題をもっと自覚して取り組みますということを、どこに書くのか私は分からないのですけれども、これだと市民を啓もうしますといった感じで、自らがやるときにそういうものに基づいてしっかり進めていきますという文言をどこかに入れていただけたらと思います。どこかに入っているのかもしれないのですけれども、ぱっとここだけ見るとあまりそういった話がなかったので、出してくれるとありがたいと思います。地域づくりだけではなくて、いろいろな分野にまたがるものなので、やはり少し難しいのですけれども、一言お願いしたいと思います。

#### (鈴木市民生活部長)

今ほどの杉原委員の意見につきましては、先ほどの五十嵐委員と同様かもしれませんが、現在、素案でいきますと、一つは理念のこれからのまちづくりという大きな中での「SDGsの考え方を踏まえ」という記載があり、この中にジェンダーも含まれていますといったところでとどめておきますのと、もう一つは8ページになりますけれども、三側面、「豊かな経済」、「豊かな社会」、「豊かな環境」の、「豊かな社会」の中の人権や多様性という表現でとどめているところです。委員がおっしゃることは非常に理解できまして、少しここは政策企画部とも考えさせていただきまして、もう少し分かりやすく、全体を通してその視点が大事だと、そういった考えのもと取り組んでいこうといったところの記載について、もう少し考えさせていただきたいと思います。

#### (西原部会長)

特に身体性のところはとても大事です。また考えていただきたいと思います。

#### (徳永委員)

112ページの外国籍市民にも暮らしやすい環境づくりなのですが、「多言語ややさしい日本語」という表現があります。私は長岡の近代美術館で館長をやっていた頃とか、今でも美術館に関係しているのですけれども、よく、外国の人に言われるのは、地名とかそういうところをローマ字で表記してく

れるとありがたいと。漢字の読めない日本人がいて、地名を言っても全然通じないことがあると。ローマ字で書いていただくほうが、多言語にするよりかえって外国籍の人間にとっては質問するときに分かりやすいと。特に、我々でも読めないような、例えば、三国川（さぐりがわ）ダムなどは、漢字は絶対に読めないですから、そういうようなところですよ。

もう一つ、新潟に出先のある領事館の方が、そんなにたくさん多言語を用意しなくてもいいのだということをおっしゃられました。少し前の話なのですけれども、私が韓国に言ったときに、ハングルはよく読めないのですけれども、韓国に行くと全部ローマ字で書いてあるのです。そうすると、地名が全部分かるのです。そうすると、聞かなくてもそこにきちんと行けるのです。そして、そのとおりに発音すればきちんとその国の人が案内してくれるということです。やはり、こここのところに、やさしい日本語もそうなのでも、例えば、地名のローマ字表記などを進めていただいたほうが、より地元で暮らす人間にとって楽で良いのではないかと感じました。

#### （高橋国際課長）

国際課の高橋と申します。

確かに、おっしゃるとおり、地名のローマ字表記ということは、これから外国の方の旅行者が増えたときには非常に重要になってくるかと思えます。新潟市内においてもいろいろな表記についてはなるべくローマ字表記を併記して下さるよということ、関係各部署にも示していきたいと思っております。また、地名がローマ字で分かれば、インターネットでの検索等も非常に楽になるかと思えますので、そういったようなことを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

#### （山崎委員）

人権擁護委員連合会の山崎です。よろしくお願いたします。

第1回の部会するとき、最後のところでお話しさせていただいたのですけれども、基本的な方向に戻らせていただいて、前回、新潟市民一人一人がとても大切にされていると感じられるまちということはどうなのかというお話をさせていただきました。きらきらと輝いている活躍という言葉があるのですけれども、それだけではなくて、何もできなくても、そこにいてまちを支えている人もたくさんいるということをしっかりおさえていく必要があるのかなという感じがして、前回もお話したように、合理的配慮のところをしっかりとしたまちづくりをすることによって、今まで外に出られなかった方々が外に出て活躍、活動することができるようになるだろうし、外に出ることだけが活躍ではなくて、ウェブを通しての活動とかいろいろな活動が別途あると思うのです。その辺のところをどこかに入れていただいて、活躍するということが外に出るだけではなく、また、外に出られなかった方が出られるよにするという配慮、それから、出られない人の、これからは自宅にいても施設にいても活躍できるということをどこかにしっかりと入れていただけたらありがたいと思えます。

また、個別のところでお話することでは、例えば、108ページになりますけれども、人権に対する関心という言葉があるのですが、関心で良いのだろうかということがありまして、人権というものが市民活躍すべてにかかわってくるところで、一つ一つの分野として考えるのではなくて、全体として全部に人権がかかわっているのです、そのところをしっかりとおさえていく必要があるだろうと。最後のところに人権教育や啓発を実施していくことが重要ですよということ、できれば、ぜひ、人権教育や啓発を積極的に実施していくことが重要ですよということ、積極的にということをおっしゃっていただけたらありがたいと思えます。

もう一つなのでも、さきほどからジェンダーについてお話があったと思うのですが、例えば、男女共同参画のところだからジェンダーが入っている、ここだから入っているではなくて、その一つ一つのところにジェンダーの視点が必要だという言葉も入れ続けるということがとても大事

だと、私は個人的に思っています。全体を読めばジェンダーだというのはよく分かるけれども、しかし、それが分かるのは、ジェンダーを学ぼうと思っている方々が大半かもしれません。個別にここもジェンダーです、ここもジェンダーです、ここもジェンダーの視点ですということをしかりと押さえて行きつつ全体といったときに、いかにそれが大事かということが分かるような書き方もひとつ必要ではないかと思っています。先ほど女性の健康の話も出ていましたけれども、そういうところも含めて、一つ一つを丁寧に、ここもその視点が必要なのですということをお願いしていくことによって全体が見えてくるということもあると思いますので、その辺のところも、ぜひ、ご考慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、男女の施策のところの男女共同参画の推進なのですが、「③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり」とあります。確かに、被害者に対する支援体制づくりは絶対的に必要だと思ひているのですが、では、DV加害者、一番問題になるのは、加害者の方々を更生していくということがとても大事だと思ひております。加害者への対応をこのプログラムのどこかに入れていただいて、加害者に対する更生プログラムの実施とか、そういうものも付け加えていただけるような方策を、ぜひ、検討いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### (佐久間福祉部長)

確かに、おっしゃるように、障がい者といひますと、今、例えば、ひきこもりの方ですとかいろいろな複雑な課題を抱えておられる方々の居場所なり、生きがいづくりといったものは非常に大事であると思ひております。

直接、こちらの部会の審議分野ではない部分になりますが、第3部会の審議分野の分野4、地域共生社会の実現といった部分で、個別にいろいろな課題をお持ちの方がいらっしゃるのですけれども、基本的な方向のところであんな支える側、支えられる側というだけではない地域共生社会の実現ということで、触れさせていただいております。委員のご指摘を踏まえまして、具体的な政策にも生かしてまいりたいと思ひております。

#### (鈴木市民生活部長)

続いての108ページの人権に対する関心といったところですが、このくくりは、委員もご承知のとおり、新潟市の現状ということで、このかたちで関心度的なアンケートを取っているということもありますので、今、この表現にさせていただいております。ただ、おっしゃるとおり、今度の施策とか、ご承知かもしれませんけれども、人権についても個別の政策、計画を持っております。その中で、積極的というのはおっしゃるとおりですので、その点は少し考えさせていただきたいと思ひます。

最後に、DV加害者のくぐりにつきましては、少し、私たちもまだ十分把握していないところもありますので、県、国も含めて、今の動きを確認させてもらって、注視していきたいと思ひております。

#### (山崎委員)

申し訳ありません。あと、112ページの施策5「人権を尊重する社会の推進」で一つお願ひしたいと思ひます。①の丸に「性別、年齢、障がいの有無、国籍、出身、性的指向」とあるのですが、性自認という、自分の性を自分がこういう性なのだと思ひますという言葉をぜひ入れていただきたいと思ひます。自分が自分であるという言葉なので、できたらそれを入れていただきたいと思ひます。

文章の中で、人権意識を醸成するということは、そのうち醸成されていくのだという記載になっていますが、極めて重要なことであるため、人権意識を養うという言葉に置き換えていただくような、醸成されるのを待つのではなくて、積極的にかかわって人権教育や啓発推進していくのだという言葉

に少し置き換えていただけたらありがたいと思います。

例えば、「価値観などにかかわらず、お互いを尊重する人権意識を養うことは極めて重要なことです」など、しっかりと押さえたうえで「関係機関や団体と連携・協働」につなげていくと、少し言葉としては強くしっかりと伝わるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**(鈴木市民生活部長)**

性自認と醸成の表現ですね。一旦いただきまして、考えていきたいと思います。

**(長井委員)**

コミュニティの強化ということですが、各コミュニティ協議会が財源的に非常に困っていると。皆さんご承知のように、コミュニティ協議会を立ち上げますと、なかなか事務局に勤めてくれる人がいないのです。そうすると、今、なかなか運営できないという話があるのです。これをどこに入れるかどうかは別なのですが、財源等の問題もありますが、それがなくなかなか各コミュニティ協議会の活動ができないと思いますので、ひとつこの辺、部長、どこにどうするかは私も申し上げることはできませんが、その辺、地域の人たちが非常に困っているのです。

皆さんご承知のように、今、コミュニティ協議会の会費を町内から集めることが非常に苦しいのです。その辺も、ここに書いてある素晴らしい文章については委員方がいろいろご発言されていますので、素晴らしいなどは思うのですが、やはり、一番大事なものは、コミュニティ協議会でもそうですが、運営するためには何が必要か。

拠点がなければだめだということです。その辺、コミュニティ協議会を、恐らく新潟市で主導して作られたのだと思うのですが、そういう財源的なものを考えていただかないと大変だなと思っているものですから、ひとつお考えいただきたいということだけで、私は別にそれについてどうこうということは申し上げませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

**(鈴木市民生活部長)**

委員おっしゃるのは理解しております。ただ、委員もご承知のとおり、コミュニティ協議会に対する市の支援としましては、人的に係る支援と場所に係る支援という補助を出しているかと思います。ただ、後ほど個別にはお伺いしますけれども、当初のルール、制度と現在が食い違っていることがあれば、それは個別にお話を伺っていきたくて思っております。ただ、金子委員がおっしゃるとおり、地域の団体の経営は非常にこれからの課題になってくるかと思っておりますので、そういったことも含めて、次期総合計画に記載するとともに、市も伴走で一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**(西原部会長)**

長井委員、よろしいでしょうか。

**(長井委員)**

はい。

**(西原部会長)**

それでは、時間も限られていますが、どうしても何かというところで。

**(金子委員)**

申し訳ありません。1点だけ手短にお願いというかご検討いただきたいことがあるのですが、113ページの政策指標のAです。「地域活動に参加した経験のある市民の割合」とあるのですがけれども、ここの施策1の表題を見ると、「地域団体・市民団体の活動の推進」とあります。ということは、地域活動だけだと、その半分くらいしか網羅していないのかなという印象が出てきてしまいますので、やはり、地域活動と言われた場合と市民活動と言われた場合は対象になるものが違うと誰もが思うと思うのです。ですので、これを機に、市民活動に参加したことがあるかどうかという、今、アンケートをどのように取られているか存じないのですがけれども、それも少し数字としておさえていただき、地域活動・市民活動に参加した経験のある市民の割合のようなかたちにさせていただくと大変良いと思います。

**(鈴木市民生活部長)**

参考にさせていただきます。

**(西原部会長)**

それでは、まだあるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

続いて、重点戦略6、誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる共生社会の実現について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

**(長谷川委員)**

長谷川です。重点戦略の6なのですけれども、共生社会なので、いろいろなバックグラウンドのある人が皆さん、心豊かに暮らせるというのは、確かにかなり幅が広い、いろいろな人がというのはとても分かるのですけれども、具体的な施策を見ると、まず、健康福祉、特に高齢者向けのものが先に来て、そのあとに、我々が言ってきたような話が続いているわけです。何か少し分断があるというのでしょうか、我々が先ほどの政策の話、市民活躍のところに出てきたものが、順番のせいかもしれないのですけれども、少し後ろのところに押し込まれていてあまり目立たない、男女共同参画なども端っこに小さくあるというイメージしかないのが、少し寂しいのです。ここは一緒にする必要があったのかなということも含めて、ここの構成をもう少し何とかならないかというところが率直な感想です。あまり建設的な意見ではなくて、申し訳ありません。

**(三富政策企画部長)**

確かに、具体的な施策の並びについては、今、長谷川委員がおっしゃったとおり、少し見直し、検討の余地があると思います。もう少し広い概念の共生社会なので、ここはどちらかという分野別の福祉から入ってしまっているところが、そういう見方をしていると思いますので、少し検討させてください。

**(金子委員)**

実は、ご説明いただいた部分とは少し違うところなのですけれども、市民活躍に非常にかかわる部分なので、敢えてご提案させていただきたいのですが、資料の71ページ、重点戦略の冒頭の部分です。71ページの4段落目、「そこで」のところからです。「産官学金労言士」というフレーズが使われていますけれども、この言葉は安倍元首相が地方創生の方針の展開の演説の中で使われたところからキャッチフレーズみたいに定着しつつあったのですけれども、実は、この言葉自体、いろいろ批判もありまして、抜けているものがいろいろあるということが各界から上がってきている言葉でもあるの

です。特に、一番大きな批判が、市民はどこに入るのだという批判です。これはそのまま使っているのかなど、敢えてこれをここで使わなくてもいいのではないかと私は思うくらいなのです。確かに、国が掲げているまち・ひと・しごと創生総合戦略というものがありますけれども、そちらの第1期の戦略の中ではこのフレーズが出ているのです。ところが、2018年からの第2期の戦略ではもうこの言葉は出てきていないのです。ですので、なぜこれを今さら使うのか、周回遅れのような気がしないでもないです。

しかし、いろいろなところのつながりがあるから残したいということであれば、実は、第1期の総合戦略の中で「住民に加えて産官学金労言士との連携」という使い方をしているのです。やはり、そこは市民をしっかり入れないと、これだけ施策に住民主体だとか市民活躍という言葉が入っているのに、この言葉の中にどこにも市民が出てこない。敢えて言えば労のところに入るのかもしれませんが、労働運動と市民活動はまた違うものですので、ここはやはりしっかり「市民及び産官学金労言士と協働しながら」みたいな表現にしないと、これは著しくこの文書の中で整合性を欠くと思いますので、ご検討いただければと思います。

#### (三富政策企画部長)

まさに地方創生の言葉に引っ張られて入れているのですけれども、おっしゃるとおり、住民の視点がないので、例えば、市民に加えてという話、あるいはもう少し丸め込んでオール新潟でとかという言葉で少しまた整理してみたいと思います。

#### (五十嵐委員)

85ページ、重点戦略のところで、先ほど私が申し上げた、109ページの活動の担い手の育成確保なのですが、やはり、住民自治の基盤である自治会、町内会ですとかコミュニティ協議会ですとかそういったものの活動に対する支援が重点戦略の中に盛り込まれていますけれども、担い手の育成確保がここに盛り込まれていないのです。それが一番大事なことではないかと思います。地域を継続的にやっていくためには、やはり、担い手の確保という部分が必要ですので、これも重点戦略の中に入れていただければいいのかなと思いましたので、発言させていただきました。

#### (三富政策企画部長)

検討させてください。福祉のものを全部持つてくるという作りにはしていないので、その中でも重要なものといったときに、今ほど五十嵐委員からお話があった担い手の確保というのも重要なのだろうと、今、ご議論いただいていますので、入れるかどうか、もう一回検討させてください。

#### (西原部会長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、これで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。特に言い残したことがなければ。

では、以上で、第3回の部会を終了させていただきたいと思います。本日いただいた意見につきましては、また私と事務局で整理、集約させていただきます。次回の部会で報告したいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 6 閉会